

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月14日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成30年10月1日至平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 上田 孝徳
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 上田 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中村区牛田通2丁目19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	26,885	29,169	40,347
経常利益 (百万円)	2,870	3,631	4,703
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,149	2,539	3,248
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,470	1,912	3,910
純資産額 (百万円)	56,203	57,889	56,642
総資産額 (百万円)	66,408	68,887	68,699
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	85.84	101.41	129.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.4	82.8	81.2

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.94	29.64

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策や金融政策を背景に企業収益や雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

海外経済におきましては、米国の政権運営の影響や保護主義政策に伴う通商問題の動向が世界経済に与える影響、経済の不確実性、金融資本市場の変動等の影響が懸念され、先行きは依然不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で当社グループは、新中期3ヶ年経営計画「BASE100」（ベースハンドレッド）の初年度として、チャレンジ課題に挑戦し、確実に実行することに努めました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は29,169百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ2,284百万円（8.5%）の増収、営業利益は2,980百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ481百万円（19.3%）の増益、経常利益は3,631百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ760百万円（26.5%）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,539百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ389百万円（18.1%）の増益となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては68,887百万円と前連結会計年度末に比べ187百万円増加しました。負債につきましては10,997百万円と前連結会計年度末に比べ1,059百万円減少しました。純資産につきましては57,889百万円と前連結会計年度末に比べ1,246百万円増加しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

建設機械市場におきましては、レンタル業者向けに建築基礎工事用ポンプ及び電極付ポンプの販売台数が増加し、また高圧洗浄機の売上が堅調に推移したことから売上高は増加しました。

設備機器市場におきましては、工場設備・浄化槽向け需要は堅調に推移し売上高は増加しましたが、水処理プラント・造船関連などの売上高は減少しました。

これらの結果、売上高は26,776百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ2,624百万円（10.9%）の増収、セグメント利益は2,577百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ457百万円（21.6%）の増益となりました。

北米

北米地域におきましては、建設市場、鉱山市場は引き続き安定した状況で推移し、売上高は増加しました。

この結果、売上高は5,132百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ566百万円（12.4%）の増収、セグメント利益は678百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ61百万円（10.0%）の増益となりました。

中国

中国地域におきましては、設備市場への販売が堅調に推移したことから、売上高は増加しました。

この結果、売上高は2,595百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ816百万円（45.8%）の増収、セグメント利益は264百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ166百万円（169.7%）の増益となりました。

その他

東南アジア地域におきましては、新興国の市況に依然不透明感がありましたが、インフラ物件の受注は増加傾向にあり売上高は増加しました。

この結果、売上高は4,562百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ266百万円（6.2%）の増収、セグメント利益は413百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ83百万円（25.2%）の増益となりました。

(2)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は318百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	27,829,486	27,829,486	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	27,829,486	27,829,486		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	-	27,829	-	5,188	-	7,810

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,791,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,018,300	250,183	-
単元未満株式	普通株式 20,086	-	-
発行済株式総数	27,829,486	-	-
総株主の議決権	-	250,183	-

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目 16番40号	2,791,100	-	2,791,100	10.03
計	-	2,791,100	-	2,791,100	10.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,566	13,756
受取手形及び売掛金	2 18,007	2 14,491
有価証券	1,690	1,450
たな卸資産	8,018	10,566
その他	487	996
貸倒引当金	35	36
流動資産合計	41,734	41,225
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,547	7,548
その他(純額)	3,587	4,222
有形固定資産合計	11,135	11,770
無形固定資産		
588		607
投資その他の資産		
投資有価証券	13,164	12,381
その他	2,232	3,057
貸倒引当金	1	1
投資損失引当金	154	154
投資その他の資産合計	15,241	15,283
固定資産合計	26,964	27,661
資産合計	68,699	68,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,956	5,593
未払法人税等	781	266
賞与引当金	681	309
その他	2,582	2,821
流動負債合計	10,001	8,990
固定負債		
社債	700	700
長期借入金	800	800
引当金	155	165
退職給付に係る負債	188	174
その他	211	166
固定負債合計	2,055	2,006
負債合計	12,057	10,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,896	7,896
利益剰余金	42,486	44,400
自己株式	2,402	2,402
株主資本合計	53,170	55,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,069	1,336
為替換算調整勘定	544	610
退職給付に係る調整累計額	22	3
その他の包括利益累計額合計	2,590	1,949
非支配株主持分	881	856
純資産合計	56,642	57,889
負債純資産合計	68,699	68,887

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	26,885	29,169
売上原価	17,834	19,354
売上総利益	9,051	9,815
販売費及び一般管理費	6,552	6,834
営業利益	2,498	2,980
営業外収益		
受取利息	164	181
受取配当金	166	170
為替差益	22	277
その他	150	88
営業外収益合計	503	717
営業外費用		
支払利息	6	6
有価証券運用損	-	24
固定資産売却損	38	-
その他	87	35
営業外費用合計	131	66
経常利益	2,870	3,631
特別利益		
退職給付制度改定益	314	-
特別利益合計	314	-
税金等調整前四半期純利益	3,185	3,631
法人税、住民税及び事業税	909	980
法人税等調整額	97	58
法人税等合計	1,006	1,038
四半期純利益	2,178	2,592
非支配株主に帰属する四半期純利益	29	53
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,149	2,539

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	2,178	2,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	935	733
為替換算調整勘定	206	26
退職給付に係る調整額	149	26
その他の包括利益合計	1,291	680
四半期包括利益	3,470	1,912
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,429	1,898
非支配株主に係る四半期包括利益	40	14

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	14百万円	12百万円

2 四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	511百万円	425百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	438百万円	432百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	300	12	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	300	12	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	300	12	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	325	13	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,658	4,566	622	24,847	2,038	26,885	-	26,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,493	-	1,157	5,650	2,257	7,907	7,907	-
計	24,151	4,566	1,779	30,497	4,295	34,793	7,907	26,885
セグメント利益	2,120	617	98	2,835	330	3,166	667	2,498

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 667百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 544百万円、たな卸資産の調整額 125百万円及びその他2百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	中国	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,171	5,131	953	27,256	1,913	29,169	-	29,169
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,604	0	1,642	7,247	2,648	9,896	9,896	-
計	26,776	5,132	2,595	34,504	4,562	39,066	9,896	29,169
セグメント利益	2,577	678	264	3,520	413	3,934	954	2,980

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 954百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 648百万円、たな卸資産の調整額 307百万円及びその他1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	85円84銭	101円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,149	2,539
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	2,149	2,539
普通株式の期中平均株式数 (千株)	25,038	25,038

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第68期 (平成30年 4 月 1 日から平成31年 3 月31日まで) 中間配当については、平成30年11月 9 日開催の取締役会において、平成30年 9 月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	325百万円
1 株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。